―市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定―

安心長寿のまち おうしゅう を目指して

市は、高齢者を取り巻く状況の変化や高齢社会の課題に対応するため、27年度から29年度を期間とする「市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました。この計画は、今後3年間の本市の高齢者福祉行政と介護保険事業の基本になるものです。策定の背景や重点的に取り組む項目、介護保険施設の整備方針のほか、計画に合わせて改定する介護保険料などについてお知らせします。

■問い合わせ＝本庁長寿社会課介護給付係・介護認定係（内線261～263）

計画策定の背景

高齢者福祉計画は、老人福祉法に基づき高齢者の健康と福祉の増進を図るため、また、介護保険事業計画は、介護保険法に基づき介護保険事業の円滑な実施を図るため策定するものです。市は、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的に策定しています。

本市の高齢化率は、平成26年9月末現在で31・7パーセント。37年度にはさらに高齢化が進み36・8パーセントになると推計されています。核家族化も進んでいるため、家族だけでは難しい高齢者の介護を社会で支え合う、介護保険制度の充実が必要です。

また、医療や介護が必要な状態になっても、誰もができる限り住み慣れた地域で、自分の能力に応じて自立した生活を営みたいもの。そのために必要な支援が切れ目なく確保される「地域包括ケア」の体制や、生きがいや役割を持って、安心して生活できる地域づくりが重要になってきています。

地域包括ケアシステム構築に向けた主な取り組み

本計画は、「安心長寿のまちおうしゅう」の実現を基本理念に掲げ、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム（図1）」の構築に向けた「地域包括ケア計画」として位置付けられるものです。本計画期間に、次の4つの項目に重点を置いて取り組んでいきます。

❶介護予防の推進

健康で活動的な高齢者を増やしながら、要支援・要介護状態になっても残された機能を維持し、生きがいや役割を持ちながら生活できる地域づくりを目的に、介護予防事業を推進します。

❷在宅医療・介護連携の推進

病気を抱えても、住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りなどさまざまな場面で、在宅医療と介護が連携できる体制の構築に取り組みます。

❸認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、地域で支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症の人を支援する専門職や団体の連携を深め、認知症の人と家族を支援する事業に取り組みます。

❹生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

介護保険制度の改正に伴い、要支援1・2の認定を受けた人が利用する介護予防サービスのうち、予防訪問介護と予防通所介護が29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。

市は、27年度から28年度にかけて、地域の高齢者のニーズや地域資源を把握・発掘し、多様なサービスを提供できる体制づくりに取り組みます。

これらの取り組みは、市だけで実行するものではなく、市民の皆さんや地域の事業者、各種団体など、多くの参加によって大きな効果を発揮するものです。みんなで支え合いながら「安心長寿のまちおうしゅう」を目指しましょう。

■図1　奥州市地域包括ケアシステム構築イメージ図

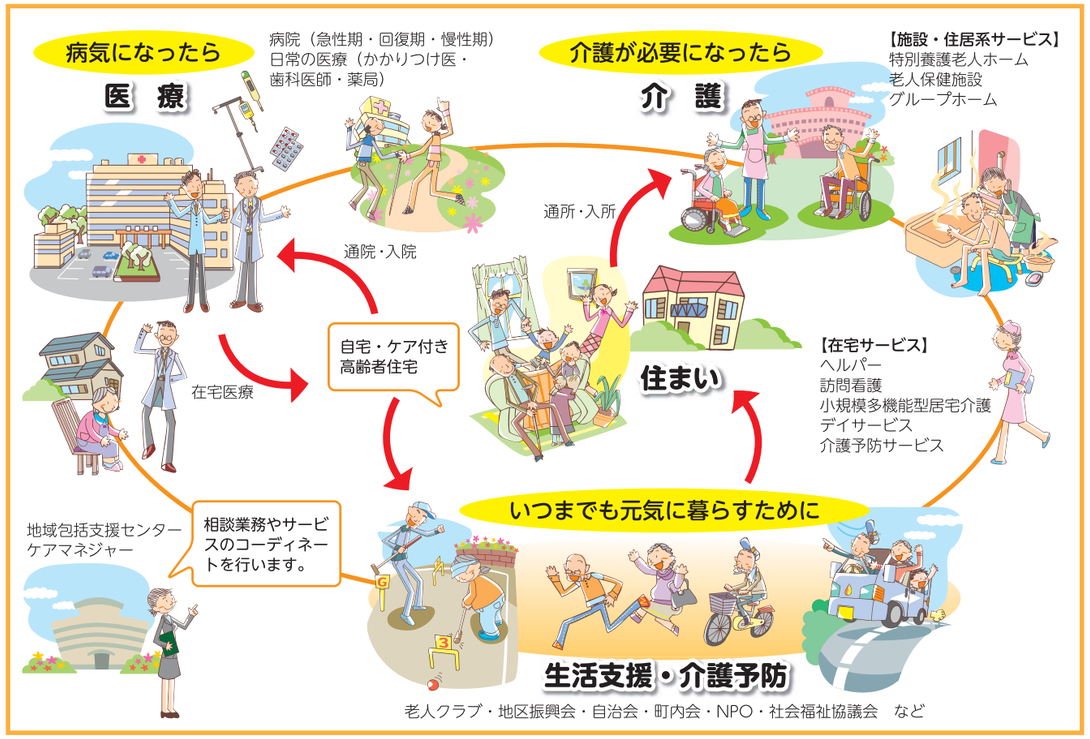

介護保険施設の整備方針

本計画では、市内各事業所に対するサービス提供量、施設の整備意向、特別養護老人ホームの待機者数などの調査結果をもとに、地域のバランスも考慮しながら、特別養護老人ホームなどの施設整備を計画的に進めます（表1）。設置する事業者は公募により選定します。

■表1　サービス基盤整備計画（設置数と定員および整備年度）

サービス区分	水沢区	江刺区	前沢区	胆沢区	衣川区	整備年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	―	―	1カ所	―	28～29年度
認知症対応型デイサービスセンター	―	―	1施設12人	―	―	28年度
小規模多機能型居宅介護事業所	2施設58人	1施設29人	―	―	―	28～29年度
地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人以下）	―	1施設29人	1施設29人	―	1施設29人	28～29年度
介護老人保健施設	1施設11人（増床）	―	―	―	―	27年度